機械設備工事特記仕様書

I. 工 事 概 要

1. 建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延面積（m²）	防火対象物の種別	耐震安全性の分類	備考
就業改善センター	RC	1階	525.38			

2. 工 事 種 目 （○印を付けたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内				屋外
[✓ 衛生器具設備]	改修 一式	一式	一式	一式	
[✓ 給水設備]	改修 一式	一式	一式	一式	改修 一式
[✓ 排水設備]	改修 一式	一式	一式	一式	改修 一式
[✓ 給湯設備]	改修 一式	一式	一式	一式	一式
・消火設備	改修 一式	一式	一式	一式	一式
[✓ ガス設備]	改修 一式	一式	一式	一式	一式
・厨房機器設備	一式	一式	一式	一式	
[✓ 空気調和設備]	改修 一式	一式	一式	一式	一式
[✓ 換気設備]	改修 一式	一式	一式	一式	一式
・排煙設備	一式	一式	一式	一式	
・自動制御設備	一式	一式	一式	一式	
・し尿浄化槽設備					
・さく井工事					
[✓ 撤去工事]	改修 一式				

3. 設 備 概 要 （○印を付けたものを本工事とし、△を付けたものを既存設備とする）

衛生設備	給水方式	・上水道直結方式　・高架水槽方式（・市水　・井水　・中水） ・圧力水槽方式（・市水　・井水　・中水）　・ブースターポンプ方式
	排水方式	[✓ 建物内汚水と雑排水]（[✓ 分流]　・合流） [✓ 重力式]　・ポンプアップ式（・雑排水　・汚水） [✓ 下水道放流]　・浄化槽（・合併　・単独）　・雑排水（・浄化槽　・側溝）
	し尿浄化槽の形式	・ユニット形　・現場施工形　・放流水質ＢＯＤ　ｍｇ/　・汚水量　m3／日 ・小規模合併処理　・合併処理　・単独処理
	給湯設備	[✓ 局所式]　・中央式
	消火設備の種別	・屋内消火栓（・1号・2号・易操作性1号）　・スプリンクラー ・連結散水　・連結送水　・補助散水栓　・風道消火　・屋外消火　・泡消火
	消火器設備	・ＡＢＣ　型　・移動式大型　・格納箱（・埋込　・露出）
	ガスの種別	・都市ガス(13C 11000kcal)　[✓ 液化石油ガス]（・ﾊﾞﾙｸ　[✓ ﾎﾞﾝﾍﾞ]　・簡易ｶﾞｽ設備）
空気調和設備	空調方式	・ダクト方式　・ファンコイルユニット　・ダクト併用方式 [✓ パッケージ方式]（・中央式　・各階式　[✓ 個別式]） ・小型吸収冷温水機　・直だき吸収冷温水機　・チラー
	主要熱源機器	[✓ ヒートポンプ]（[✓ 電気]　・ガス　・水冷　・空冷）　・温風暖房機 ・鋼板製ボイラ（・無圧缶水　・立て　・炉筒煙管　・水管）
	全熱交換器	・回転形　・静止形
	換気設備	[✓ 機械換気]（[✓ 有]　・無）
	排煙設備	・機械排煙（・有　・無）　・法規（・建基法　・消防法）
	自動制御設備	・電気式　・電子式　・デジタル式　・中央監視装置

4. 法令による区画（有の場合は、図示等による）

建築基準法	防火区画（・有　[✓ 無]）
	排煙区画（・有　[✓ 無]）
消防法	令8区画（・有　[✓ 無]）
	共住区画（・有　[✓ 無]）
その他の区画	

5. その他　建設リサイクル対象工事（・対象　・対象外）

II. 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編令和4年版）標準図（機械設備工事編令和4年版）による他、同標準仕様書（建築工事・電気設備工事編令和4年版）による。
住宅工事は公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）による。
また施工に際しては国土交通大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事監理指針（令和元年版）を参照
アスベスト成形板の処理は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」に基づき適切に処理を行うと共に　ノンアスベスト製品を使用すること。

2. 特 記 仕 様

(1) 章および項目は番号に○印のついたものを適用する。また特記事項のうち選択する事項は、原則として※印を選択するが、それ以外を適用する場合は○印をつけて選択する。
(2) 図面に明記なくも関係法規上・機能上・意匠上当然と認められるものは、本工事にて施工すること。
(3) 共用錠の仕様については、監督職員（係員）の承諾を受けること。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	①機材	[✓ 機材は、グリーン購入法適応品及び同等品以上とし 監督職員の承諾を受ける。] ・使用材料及び製品については、地域産材の使用に努め　ホルムアルデヒド放散量が建築基準法に定めるＦ☆☆☆☆基準のものとする。 ・飲料用の給水・給湯配管,継手,水栓等について　鉛に関する溶出性能基準を満足すること。
	2.主任技術者等（建設業法）	※適用有り（監理技術者は 指定建設業監理技術者資格証を有する者）
	3.技能士の適用	・配管（１級）（建築配管作業） ・冷凍空気調和機器施工（１級）（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付及び整備）
	④電気保安技術者	・要　[✓ 不要]
	⑤機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は 標準仕様書によるほか特記による。
	⑥工事表示板等	工事表示・建設業許可及び労災確定表示等を周囲より確認できる場所に掲げること。
	7.工事用仮設物	構内につくることが（・できる　・できない）
	8.交通誘導員	・配置する（　人以上）
	9.矢板	掘削深1500mm以上の場合、矢板（・軽量鋼　・鋼（　）　・木）施工
	⑩残土処分	・改良土プラント持込　[✓ 構内敷均し]　・構内指定場所へたい積
	⑪発生材の処理	・引き渡しを要するもの（・あり　[✓ なし]） ・産業廃棄物及びフロンの処理は、処分条件表・フローによる。
	⑫完成図・施工図等	完成図･施工図等は、大刀洗町完成図書作成要領による。
	⑬工事写真	国土交通大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック 機械設備編　平成30年版」による。
	⑭足場類	＊別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で定置する。(手すり先行工法)
	15.総合調整	本工事に関係する設備等を調整後　下記の測定表を提出する。 ・温度　・湿度　・風量　・騒音　・振動　・浄化槽放流水質 ・初期運転状態　・その他監督員が指示するもの なお　測定場所等は、監督員の指示による。
	16.容量等の表示	イ）機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は、原則として、表示された数値以上とする。 ロ）電動機出力は、原則として、表示された出力以下の容量とする。
	17.耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年改訂（国土交通省）」による。 （１）設計用水平地震力 機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯蔵にあっては有効重量）〔kN〕に、次に示す設計用標準震度を乗じたものとする。 局部震度法による建築設備機器の設計用標準震度（Ｋｓ）

設置場所	耐震安全性の分類 特定の施設 重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽	一般の施設 重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)	0.6
地階及び1階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	1.0	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)	0.6

＊（　）書きの数値は防振機器とする。
＊上層階の定義は、次のとおりとする。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階
＊下記に示すものは、重要機器、重要水槽とする。
（　　　　）
（２）設計用鉛直地震力
設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とした値とする。
（３）吊り軽量機器の耐震支持
軽量機器の吊り長さが1.0ｍを超える場合耐震支持を行う。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	18.配管の建物導入部の変位吸収	建物導入部配管（・給水　・消火　・ガス）の変位吸収は図示による。 図示以外は（・スリークッション　・スイベル継手）とする。
	19.地中埋設標	（下表による）

埋設標種類	舗装仕様 ｺﾝｸﾘｰﾄ	ｱｽﾌｧﾙﾄ	舗装なし(土)
ｺﾝｸﾘｰﾄ製(表示部:鋳鉄)	∘	∘	∘
鉄製(ピン)	／		／
樹脂製	／	／	∘

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	20.埋設標識テープ	埋設深さは150mm（幅は150mm以上）とし、色については次による。 上水（青）　ガス（緑）　消火管（赤）　中水（若草色）　油（黄） その他については、監督職員（係員）の指示による。
	21.管とスリーブの防水処理	水密性を要する部分で樹脂被覆鋼管の場合の防水処理は、シーリング材によるシーリングで行う。
	㉒はつり	既存のｺﾝｸﾘｰﾄ床･壁等の配管貫通部の穴明は、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	23.絶縁処理	機器接続部の絶縁処理は（・不要　・要（・図示　・　））
	㉔電線管	[✓ ※合成樹脂製可とう管（ＰＦ管）は、一重管とする。] ※図示なき場合、薄鋼電線管又は同一外径のねじなし電線管とする。 ※可とう電線管は、2種金属可とう電線管とする。
	25.電線	※特記なき電線は、600Ｖポリエチレン絶縁耐燃性電線とする。 ただし 自動制御設備に係わる配線は標準仕様書による。
	26.塗装工事	塗料及び回数は標準仕様書による。
	27.機器廻りの配管施工	下記の機器廻りの配管及び弁類の施工は標準図による。 ・鋳鉄製温水ボイラー　・チリングユニット　・冷却塔　・空調ポンプ ・熱交換器　・ファンコイルユニット　・膨張タンク　・オイルサービスタンク ・受水タンク　・揚水ポンプ　・消火ポンプ　・ＬＰＧボンベ　・冷温水コイル
	28.ライニング鋼管の継手	呼び径80以下はねじ接合、100以上はフランジ接合とする。（ただし鋼管は100までねじ接合可）
	㉙地中埋設及びコンクリート内の防食	コンクリート内の防食は、プラスチックテープ巻（1/2重ね1回巻）とする。 地中埋設は、ペトロラタム系ペーストを塗布のうえペトロラタム系防食テープ1/2重ね１回巻きを行う。さらにプラスチックテープ1/2重ね1回巻きを行う。 継手はペトロラタム系防食シートで包み、プラスチックテープをまく。
	㉚防火区画を貫通する配管	「建築基準法施工令第112条第15項に規定する耐火構造等の防火区画」を貫通する配管は、建築基準法に適合する工法とする。
	31.コンクリート強度	イ）無筋コンクリートの設計強度は、18Ｎ/m㎡とする。 ロ）鉄筋コンクリートの設計強度は、24Ｎ/m㎡ +温度補正とし、（・配合設計書　・スランプ、共試体の圧縮強度試験成績書）を提出すること。
	㉜吊り及び支持等	※鋼材・ボルトナットの屋外又は多湿箇所使用の物は（＊ステンレス鋼製（ＳＵＳ304）・溶融亜鉛メッキ（2種35））とする。
	33.配管・弁の表示	配管及びダクトの用途･流れの表示、弁の開閉の表示（・要　・不要）
2 衛生器具設備	1.衛生器具	・節水型 [✓ 器具表による]
	2.水栓	※節水コマ付　・普通コマ付
	3.水栓柱	70□×L1200（・レジン製　・アルミ製　※合成樹脂製）
3 給水設備	1.量水器	・親メーター（※貸与品　・買取り） ・子メーター（・貸与品　※買取り）
	2.量水器桝	・水道事業者指定品　・地上式
	③弁類	[✓ ※水道直結部分　JIS（※10kgf/c㎡）] ・その他の部分　JIS（・5kgf/c㎡　・10kgf/c㎡） ・塩ビライニング鋼管及びポリ粉体鋼管の配管に取り付ける鋳鉄製の弁はライニング弁とし、青銅製弁は管端防食継手の規定に準じた管端しコアを備えたものとする。 ・鋳鉄製ストレーナーはライニングを施したものとする。
	4.弁桝	・国土交通省型
	⑤配管材料	凡例による
	⑥管端防食継手	※用いる 異種配管電蝕防止継手
	7.他の設備項目の適用	下記のものは、9空気調和・暖房設備の当該項目を適用する。 イ）防振継手　ロ）ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ　ハ）防振吊り金物及び支持金物（ただし揚水管のみ）
	8.管の埋設深さ	・一般敷地（※300・　）　・構内車両通路（※600　・　）
4 排水設備	①管類	凡例による
	2.弁類	特記以外JIS5kgf/c㎡ とする。
	3.洗面器等の排水管	洗面器及び手洗器に直結する排水管はＶＰ管とし寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする。BL形流しの床上露出部分の配管はビニール管（VP）でもよい。
	4.伸縮継手	＊ビニール製伸縮継手
	5.グリーストラップ	＊日本阻集器工業会の認定を受けたものとする。
	6.差込ソケット（VV）	＊排水流し下のビニール製排水管には差込（VV）ソケットを使用すること。
	7.試験	煙試験　・行わない　・行う
5 給湯設備	①管類	凡例による ＊銅管・SUS管共に電触防止継手を取付ける。
	2.器具接続用管端防食管継手	※用いる。
	3.弁類	JIS5kgf/c㎡ とする。ただし、特記部分はJIS10kgf/c㎡ とする。
	4.貯湯式ガス湯沸器	オーバーフローはクロームメッキ銅管にて最寄りの流しに間接排水する。
	5.排気筒及び煙突	排気筒は、JISG4305によるSUS304（厚さ0.5mm以上）、煙突はJISG3101による(・SUS・鋼板)製(鋼板t3.2mm同等以上)とし,保温材はロックウールJISA9505とする。
	6.保温	イ）膨張水槽の保温（・要　・不要） ロ）コンクリート埋設部は、保温施工する。
	7.貯湯槽	・ステンレスクラッド鋼板製　・ステンレス鋼板製　・鋼板製
	⑧湯沸器	[✓ 瞬間式]　・貯湯式　[✓ ガス]　・灯油　・電気
	9.湯沸器付属品	連動スイッチ　・要（・ガス圧式　・水圧式）　・不要
6 消火設備	1.消火ポンプの基礎	・標準基礎　・防振基礎
	2.ポンプ付属品	・要　・不
	3.屋内消火栓弁	減圧弁（・要　・不要）
	4.保温	消火配管の保温は「14保温」の当該項目による。
	5.管類	凡例による
	6.消防設備士	※要
	7.消火器	※蓄圧式ABC　形　・移動式　型　・格納箱（・露出型・埋込型・別途）
7 ガス設備	①種類	・都市ガス　13A　発熱量　11000 Kcal/m3　[✓ 液化石油ガス]
	②管類	凡例による
	③ガスメーター	メーターはガス供給事業者より借用とする。
	④ＬＰガスボンベ	イ）集合装置・転倒防止用のステンレス鎖（※本工事　[✓ 別途工事]） ロ）ボンベ置場のコンクリート基礎（[✓ ※別途工事]　・本工事） ニ）ガスボンベ（[✓ 50ｋｇ]　・20kg）　２本　集合装置共 バルク（・980ｋｇ　・498kg）　本 ホ）ガスボンベ庫　[✓ 本工事]　本立　・別途工事
	⑤ガス漏れ警報器	・単体型　[✓ 外部警報装置付]　・分離型
	⑥施工資格	都市ガス及び液化石油ガス設備士による施工とする。
	⑦ガス栓	国検品使用のこと。
	⑧絶縁継手	※要　・不要
8 厨房設備	1.機器の寸法	概略寸法とする。
	2.加熱方式	・都市ガス　・液化石油ガス　・電気
	3.材質	・ＳＵＳ３０４　・ＳＵＳ４３０
9 空気調和設備	1.制御及び操作盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・運転時間計（運用する機器：　） ・インバーター用制御及び操作盤（運用する機器：　）
	2.煤煙濃度計	・設ける　・設けない
	3.煤塵量測定口	・設けない　・設ける（煙道の直線部に直径80φ以上のフランジ付とする。）
	4.風道の種別	※低圧風道　・高圧風道
	5.ダクトの工法	※アングル工法　・コーナーボルト工法　・スパイラルダクト
	6.ダクトの分岐方法	※割込み方式　・直付け方式
	7.風量測定口	共通仕様書によるほか、取付を図示された部分に取付ける。
	8.チャンバー等	イ）シーリングディフューザーには、下記の接続チャンバーを設ける。 a）ネック径が200φ以下　400×400×300H b）ネック径が200φをこえるもの　500×500×300H ロ）ブリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける。 a）シングル形　200×（L+100）×300H b）ダブル形　250×（L+100）×300H ハ）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー、ホッパーには雨水の滞留のないように施工する。
	9.吹出口・吸込口の材質（シャッター共）	イ）ユニバーサル形吹出口　※アルミ製　・鋼板製　・木製 ロ）シーリングディフューザー　※アルミ製　・鋼板製 ハ）吸込口・ガラリ　※アルミ製　・鋼板製（外気吸込口には防虫網付とする。）
	10.防煙ダンパー	イ）操作方式　・電気式　・空気式 ロ）復帰方式　※遠隔式（※電気式　・空気式）　・手動式 ハ）温度ヒューズ（※取り付ける　・取り付けない） ニ）表示用端子（・設ける　・設けない）
	⑪管類	凡例による ・膨張管･安全管及び膨張水槽よりボイラへの給水管の配管は、給水設備に準じる。
	12.弁類	JIS5kgf/c㎡ とする。ただし特記部分はJIS10kgf/c㎡ とする。
	13.防振継手	・ベローズ形（SUSｵﾒｶﾞ形状）・合成ゴム製 長さは標準共通仕様書による。
	14.ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	・ベローズ型ステンレス製　・合成ゴム製
	15.温度計	標準仕様書によるほか 下記の箇所に取付ける。 なおﾊﾞｲﾒﾀﾙ式100φ円形指示計とする。 ・温水ボイラの温水入口 ・パッケージ形空気調和機の冷却水及び送気風道 ・その他図示の箇所
	16.圧力計及び連成計	※標準仕様書による。
	17.瞬間流量計	※要（※共通仕様書による　・図示による）　・不要
	18.機械室のつり金物（配管・風道）	・中央機械室　・防振つり金物（・シングル　・ダブル） ・各階機械室　・防振つり金物（・シングル　・ダブル）
	19.油サービスタンク	イ）防油堤（コンクリート製）　※別途工事　・本工事 ロ）油面制御装置の機能は、下記による。 ・給油ポンプの制御　・返油ポンプの制御 ・満油警報　・減油警報　・遠隔警報 ハ）油面計（・フロート式　・ゲージ式）
	20.地下貯油槽	イ）タンク室　・設けない　・設ける（・別途工事　・本工事） ロ）計量器（・計量尺・直読式（防水蓋ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ付、ﾌﾟﾛﾃｸﾀｰ共）・遠隔式） ハ）土工事・オープンカット・矢板（・有・無）・特殊基礎（・有・無）
	21.消音内貼り	イ）内貼りの材料及び施工法は、標準仕様書の当該事項による。 ロ）施工箇所は、図示した風道並びにチャンバー類とする。 ハ）内貼りチャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
	22.保温	共通仕様書によるほか 下記のものは本仕様による。 イ）建物内の空気抜き管の保温は空気抜弁までとし 仕様は温水管の項による。 ロ）空気調和機・ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ等の排水管の保温は、排水設備の項による。 ハ）還り風道の保温（・要　・不要） ニ）内貼りチャンバー等の保温（・要　・不要） ホ）膨張水槽の保温（・要　・不要） ヘ）隠ぺい風道の保温でフランジ部は保温材２枚重ねとする。 ト）露出冷媒管の保温　[✓ 保温化粧ケース（樹脂製）]　・ポリスチレン＋ガルバ鋼板）
	23.煙道	・SUS304・鋼板　板厚（・4.5mm　※3.2mm）
	24.ＦＣＵ用調節弁	・流量調節弁　・定流量弁（流量設定が可能なもの）
	25.機器の防振架台	・多翼形送風機・ポンプ・冷凍機・ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾕﾆｯﾄ・ユニット形空気調和機 パッケージ形空気調和機の架台（・防振パット※木台※転倒防止処理）
	26.電気工事の範囲	施工区分表による
	27.温湿度調整目標値	（下表による）

	外気 温度（ＤＢ）	湿球温度（ＷＢ）	湿度（ＲＨ）	室内 一般系統 温度（ＤＢ）	湿球温度（ＷＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）
夏季	34.1 ℃	26.9 ℃	57.1 %	26 ℃	℃	50 %	℃	%	℃	%
冬季	0.0 ℃	-1.5 ℃	48.5 %	22 ℃	℃	40 %	℃	%	℃	%

章	項目	特記事項
9 空気調和設備	28.予備品	・機器類の付属品　イ）運転ランプは台数の1/2以上 ロ）フィルターは各型番台数の1/2以上 ・自動巻取形空気炉過用フィルター（各台１巻） ・ユニット形空気炉過器　個
	29.アワーメーター	※要（指定機器）　・不要
	30.度数計	※要（指定機器）　・不要
	31.試運転調整	※温度測定及び耐圧試験を行なうこと。
10 換気設備	1.風道の種別	[✓ ※低圧風道]　・高圧風道
	2.ダクトの工法	※アングル工法　・コーナーボルト工法 [✓ ※スパイラルダクト]（※鋼板　・SUS）　・換気用塩ビ管（・耐火二層管ＶＵ　・VP）
	3.排気フード	イ）排気フードの補強及び支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製風道の当該事項による。 ロ）材質　[✓ ※ステンレス製]　・亜鉛鉄板製 ハ）グリースフィルターは、設置台数と同数の予備品を納入する。 ニ）排気フード　※本工事　・別途工事 ホ）フード囲い　・本工事　※別途工事
	4.多湿箇所の範囲	※厨房　※浴室
	5.他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和・暖房設備の当該項目を適用する。 イ）風量測定口　ロ）チャンバー等　ハ）吹出口及び吸込口の材質 ニ）防煙ダンパー　ホ）消音内貼り　ヘ）防振つり金物
	6.多翼送風機の基礎	・床置（・標準基礎　・防振基礎） ・天吊（標準図による。）
	7.湯沸機用排気筒の保温	※要（隠ぺいの箇所のみ）　・不要
11 排煙設備	1.ダクトの材質	・亜鉛鉄板製　・普通鋼板製
	2.排煙口	イ）形状　・スリット形　・スイング形 ロ）開放装置　・手動　・手動及び遠隔操作可能なもの
	3.排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全ｾﾝﾀｰ）の排煙口風量の点検方法に準じる。
12 自動制御設備	1.中央監視制御	・本工事　・別途工事　・なし
	2.中央監視制御装置	別図による。
	3.電源装置	・要（・本工事　・別途電気工事）　・不要
	4.制御方式	・電気式　・電子式　・デジタル式
	5.電線管	原則として金属管とする。ただし 図示部・ｺﾝｸﾘｰﾄ埋設部を除く
13 浄化槽設備	1.処理方式	建築基準法　条（・6号・13号） ・小規模合併処理 ・分離接触ばっ気方式・嫌気ろ床接触ばっ気方式・脱窒ろ床接触ばっ気方式 ・合併処理 ・接触ばっ気方式・回転板接触方式・長時間ばっ気方式
	2.処理能力	・処理対象人数　人 ・処理汚水量　m3/d
	3.型式	※ユニット型（FRP製）・現場施工型
	4.放流水質性能	・ＢＯＤ　mg/L以下　除去率　%以上
	5.電源	φ　V　kw
	6.工事範囲	イ）コンクリートく体　・別途工事　・本工事 ロ）基礎杭　・不要　・要（・別途工事　・本工事） ハ）土留め（矢板）　・あり（・本工事　）　・なし ニ）基礎コンクリート　・本工事　・別途工事 ホ）送風機室　・不要・要（・地下式・地上式） ヘ）防護さく　・不要　・要 ト）電気工事　※別途分電盤・制御盤以降を本工事とする。
	7.流入管底	設計ＧＬ－約　mm
	8.流出方法	・自然流下（設計ＧＬ－約　mm）　・ポンプアップ方式
	9.臭突	・要　・不要
	10.フローシート	合成樹脂パネル（厚さ4ﾐﾘにﾌﾟﾘﾝﾄし透明板ではさみ大きさは指示による）をし尿浄化槽付近に設置する。
	11.荷重強度	安全荷重　ｔの条件を満足するものとする。また蓋はロック式とする。
	12.水質表の提出	一定期間経過後、放流水質性能等を記入した水質表を提出する。
	13.配管材料	凡例による。
	14.弁類	・合成樹脂製　・ステンレス製　・青銅製
	15.地下水位	ＧＬ－約　ｍ ・浮上防止（・要　・不要）

配管埋設参考

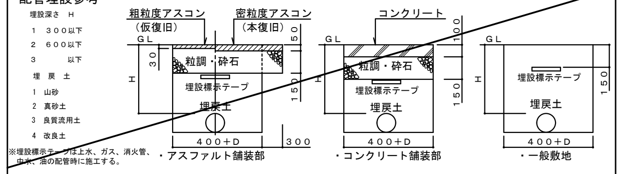

※埋設標示テープは上水、ガス、消火管、中水、油の配管時に施工する。

14 保温

			ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温筒	ﾛｯｸｳｰﾙ保温筒	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温筒
14 保温	衛生設備	給水管	[✓]	-	[✓ 屋外]　・ﾋﾟｯﾄ内
		排水管	-	-	——
		消火管	-	-	・屋外　・ﾋﾟｯﾄ内
		給湯管	[✓]	-	[✓ 屋外]　・ﾋﾟｯﾄ内
	空調設備	温水管	-	-	-
		冷水管	-	-	-
		冷温水管	-	-	-
		ドレン管	-	-	-
		冷媒管	-	-	-

		ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温板	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温帯	ﾛｯｸｳｰﾙ保温板	ﾛｯｸｳｰﾙ保温帯
風道	矩形風道	-	-	-	-
	円形風道	-	-	-	-
特記					

小口径桝取付要領図

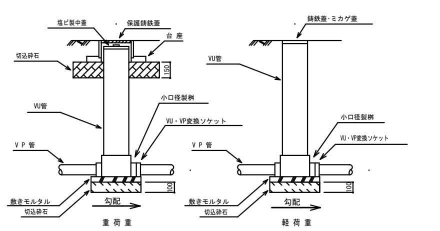

処分条件

建設副産物の処理については再資源化に努めるとともに再生資源の利用の促進に関する法律･廃棄物の処理及び清掃に関する法律･その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い 指定された方法により適正に処理を行うこと。
また、工事に際しては、工事着手時に「産業廃棄物処理計画書」、処分完了時に「産業廃棄物処理報告書」を提出すること。

分別品目	処分条件等
[✓ がれき類]（コンクリート塊、アスファルト類）	[✓ 中間処理場へ搬出]
[✓ 廃プラスチック]	
・ガラス、陶磁器くず	
[✓ 金属くず]	

産業廃棄物処理業者へ委託する場合は、マニフェストシステムによる。

フロン処理のフロー

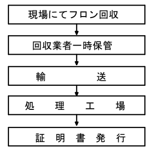

工事内容		機械工事	建築工事	電気工事
機器の基礎	屋内設備（架台･ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ除く）		○	
	屋外設備（架台･ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ除く）		●	
	屋上設備（架台･ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ除く）	○		
	架台･ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	○		
	特記した基礎	○		
梁･床・壁 貫通ｽﾘｰﾌﾞ	補強を要するもの	●		
	補強を要しないもの	●		
梁、床、壁 貫通部型枠	補強を要するもの		●	
	補強を要しないもの		○	
軽量鉄骨下地、天井 壁ﾎﾞｰﾄﾞ類の切込み	補強を要するもの		●	
	補強を要しないもの		○	
上記開口部の補強			●	
上記開口部の墨出し		●		
スリーブ・型枠の穴埋		●		
点検口	床、壁、天井		●	
外壁取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジ含む		○	
湯沸室フード			○	
流し台	排水トラップ共		○	
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	○		
床下水槽のマンホール		○		
転倒防止用の鎖	プロパンガスボンベ用			
機器の配管配線	機械設備機器附属の制御盤以降の配管配線（接地共）	●		
	機械設備機器附属の制御盤の電源供給及び配管配線			●
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との電源供給			●
	機器と操作スイッチとの渡り配管・埋込ボックス	●		●
	機器と操作スイッチとの渡り配線	●		
	機器と操作スイッチ	●		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線			○
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線	○		
	電極棒	○		
	別途機器などへの接続	○		○
ガス漏れ検知器	検知器及びガスメーターへの配管配線	○		

SPECIAL MENTION

株式会社　ナカヤマ・トシ設計
トシ・アソシエイツ
ARCHITECT & ASSOCIATES

Ⅰ 1478-5 NISHIMACHI, KURUME-SHI, FUKUOKA, JAPAN　PHONE (0942) 33-6988
Ⅱ 854-1 MORIBE, TANUSHIMARU-MACHI, UKIHA-GUN, FUKUOKA, JAPAN PHONE (09437) 3-2343
１級建築士事務所登録第　1-50123　号
１級建築士登録第161906号　中山俊治

DATE	R5.12
NAME OF CONSTRUCTION	就業改善センター大規模改修工事
DRAWING NAME	機械設備特記仕様書
SCALE	No,S
SHEET.NO	M-01